

**令和5年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書**

香川高等専門学校

令和6年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	i
I 認証評価結果	1
II 基準ごとの評価	2
基準1 教育の内部質保証システム	2
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等	6
基準3 学習環境及び学生支援等	9
基準4 財務基盤及び管理運営	12
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法	16
基準6 準学士課程の学生の受入れ	20
基準7 準学士課程の学習・教育の成果	21
基準8 専攻科課程の教育活動の状況	22
<参 考>	26
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	27
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	28

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価において、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- (3) 評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- (4) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

令和5年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定）
10月～12月	現地訪問及びオンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
6年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和6年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

阿部 徹	岩手県立前沢明峰支援学校教諭、元 岩手県立盛岡工業高等学校長
荒井 幸代	千葉大学教授
大島 まり	東京大学教授
角田 範義	豊橋技術科学大学理事・副学長
萱島 信子	JICA 緒方貞子平和開発研究所顧問
○京谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
栗田 佳代子	東京大学教授
◎田中 英一	名古屋大学名誉教授
永澤 茂	三条市立大学教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福崎 千穂	中京大学教授
福富 洋志	大阪大学特任教授
牧野 光則	中央大学教授
村田 圭治	前 近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	元 呉工業高等専門学校長
山口 周	大学改革支援・学位授与機構特任教授
渡辺 和人	前 東京都立産業技術高等専門学校長
和田 安弘	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

大島 功三	旭川工業高等専門学校教授
柿木 哲哉	神戸市立工業高等専門学校教授
金城 伊智子	沖縄工業高等専門学校教授
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
平石 年弘	明石工業高等専門学校教授
福崎 千穂	中京大学教授
札野 寛子	国際高等専門学校教授
◎森野 数博	元 呉工業高等専門学校長
山口 雅裕	鈴鹿工業高等専門学校教授
○渡辺 和人	前 東京都立産業技術高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

○神林 克明	公認会計士、税理士
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
峯岸 秀幸	公認会計士、税理士
◎村田 圭治	前 近畿大学工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準8の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を適合していると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準8において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和5年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

その際、自己評価書等も併せて公表し、書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所後ろにアスタリスク*を付しています（一文の全体の場合は句点の後ろ）。

I 認証評価結果

香川高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準に適合している。

重点評価項目である評価の視点1-1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 令和2年に設置されたA I 社会実装教育研究本部では、全国の高専にA I 及びその基盤となるデータサイエンス等の教育プログラムを積極的に配信・実施し、A I を使用する技術の社会実装により地域課題の解決をめざす人材を育成しており、令和4年度には共同研究や専攻科修了生がベンチャー企業を立ち上げるなどいくつか成果も上がり始めている。
- 創造力を育む教育方法の工夫として、各学科において創造型の演習等を行い、創造力に加え問題解決力や実行力を身に付けている。これらの取組の結果、学生が創造力を発揮し、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト 2021 において技術賞やアイデア賞、第3回全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト 2022 では文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科、大学の学部、研究科等となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 「香川高等専門学校自己点検評価実施要項」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。（観点1-1-②）
- 外部有識者による検証の結果を踏まえた自己点検・評価の実施について、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ているとはいえない。（観点1-1-③）
- 前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点について、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ていることが確認できないものがある。（観点1-1-④）
- 前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。」「一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載の方法どおりに実施されていない。」に関する取組が改善されているとはいえない。（観点1-1-④）
- 準学士課程の一部の学科の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性について十分とはいえない。（観点1-2-②）
- 三つの方針の見直しについて、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ているとはいえない。（観点1-3-①）
- 一部の学科において、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程の体系が理解しにくいものとなっている。（観点5-1-①）

II 基準ごとの評価

基準 1 教育の内部質保証システム
評価の視点
1-1 【重点評価項目】
<p>教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>
1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。
観点
1-1-① 【重点評価項目】
<p>教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>
1-1-② 【重点評価項目】
<p>内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>
1-1-③ 【重点評価項目】
<p>学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>
1-1-④ 【重点評価項目】
<p>自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>
(準学士課程)
1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
(専攻科課程)
1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

- 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

重点評価項目である評価の視点 1-1 については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 1-1

当校では、3～4年ごとに自己点検・評価を実施するための方針として「香川高等専門学校自己点検評価実施要項」を定め、自己点検・評価の実施体制として点検評価委員会を設置している。

「香川高等専門学校自己点検評価実施要項」において、自己点検・評価の基準・項目を設定している。内部質保証システムに基づき、明確な責任体制の下、根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積している。*自己点検・評価を実施しており、その結果を『香川高等専門学校自己点検評価』としてウェブサイトで公表しているものの、「香川高等専門学校自己点検評価実施要項」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。*

自己点検・評価の実施に際して、教員、職員、在学生、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職先関係者からの意見聴取を実施している。

自己点検・評価は、学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、機関別認証評価の結果を踏まえて実施しているものの、外部有識者による検証の結果を踏まえた自己点検・評価の実施について、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ているとはいえない。*

「香川高等専門学校点検評価委員会規程」によって、内部質保証に係る体制が規定されている。

前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点について、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ていることが確認できないものがある。*また、前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。」「一部の授業科目において成績評価がシラバス記載の方法どおりに実施されていない。」に関する取組が改善されているとはいえない。*

自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っている。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、内部質保証システムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、重点評価項目である評価の視点 1-1 については、「重点評価項目の内容を全て満たしている。」と判断する。

評価の視点 1-2

<準学士課程>

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると卒業できるかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容・方法を実施するのか、学習成果をどのように評価するのかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められているものの、一部の学科の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性について十分とはいえない。*

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素を示し、学校等の目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

<専攻科課程>

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると修了できるかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容・方法を実施するのか、学習成果をどのように評価するのかを示し、学校等の目的を踏まえ、定められており、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素を示し、学校等の目的、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、三つの方針が学校の目的を踏まえて定められていると判断する。

評価の視点 1-3

学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、教務委員会及び専攻科委員会で見直しを行う体制を整備している。

令和4年度に三つの方針について見直しを行い、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を改定しているものの、三つの方針の見直しについて、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ているとはいえない。*

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 「香川高等専門学校自己点検評価実施要項」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。（観点1-1-②）
- 外部有識者による検証の結果を踏まえた自己点検・評価の実施について、内部質保証に係る関係委

員会等の議論を経ているとはいえない。(観点1-1-③)

- 前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点について、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ていることが確認できないものがある。(観点1-1-④)
- 前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。」「一部の授業科目において成績評価がシラバスに記載の方法どおりに実施されていない。」に関する取組が改善されているとはいえない。(観点1-1-④)
- 準学士課程の一部の学科の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)と卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性について十分とはいえない。(観点1-2-②)
- 三つの方針の見直しについて、内部質保証に係る関係委員会等の議論を経ているとはいえない。(観点1-3-①)

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
- 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点

- 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。
- 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。
- 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
- 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。
- 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。
- 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。
- 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【評価結果】

基準2を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点2-1

準学士課程には、機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科、通信ネットワーク

工学科、電子システム工学科、情報工学科を設置している。学科の構成は、学校等の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

専攻科課程には、創造工学専攻、電子情報通信工学専攻を設置している。専攻の構成は、学校等の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、教務に関する事項を審議するために教務委員会、学生に関する事項を審議するために学生委員会、入学試験に関する事項を審議するために入学試験委員会、専攻科に関する事項を審議するために専攻科委員会を設置し、必要な活動を行っている。

これらのことから、学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していると判断する。

評価の視点 2-2

当校の準学士課程では、高等専門学校設置基準（以下「設置基準」という。）で必要とされる教員数を確保している。

また、授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当教員を配置するとともに、博士の学位を有する教員、担当する言語を母国語とする教員、技術資格を有する教員、民間企業等における勤務経験を有する教員、海外経験を有する教員を配置している。

当校の専攻科課程では、授業科目に適合した専門分野の教員が授業科目を担当していること及び適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることについては、大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科認定の際に確認されている。

教員の配置に当たっては、年齢構成が特定の範囲に著しく偏ることのないように、教員の公募を行う際には教員の年齢構成に配慮するとともに、教育経歴、実務経歴、男女比を配慮している。

また、教員に対して、公募制、教員表彰制度*の導入、校長裁量経費等の予算配分等の措置を講じている。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。

評価の視点 2-3

教員（非常勤教員を除く。）については、「教職員の勤務成績評価（優秀者等の決定）についての申合せ」に基づき、校長、副校長、主事による教育上の能力や活動実績に関する評価を毎年度行い、その結果を活用するための体制を整備しており、この体制の下、毎年度、教員評価を行っている。

また、把握した評価結果を基に、給与における措置、研究費配分における措置、表彰*を行っている。

非常勤教員については、授業評価アンケートを行っている。

教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を、法令に従い定めており、この基準に基づき採用・昇格等を行っている。

教員の採用に当たっては、「香川高等専門学校教員選考規程」に定められた判断方法により、教育歴、実務経歴を確認している。また、教育上の能力を確認するために模擬授業を実施している。

教員の昇格に当たっては、「香川高等専門学校教員選考規程」に定められた判断方法により、教育指導や研究、校務等の実績を確認している。

非常勤教員については、「香川高等専門学校非常勤講師の採用に関する内規」を定めている。

これらのことから、全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていると判断する。

評価の視点 2-4

学校として授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制としてFD委員会を設置しており、毎年度、FDを実施している。

令和4年度においては、教育実践事例報告会等を実施している。

FDの結果、授業内容の改善が図られており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

教育支援者（事務職員、技術職員等）を法令に従い適切に配置している。

図書館については、その機能を十分に発揮するために、司書資格を有する事務職員を配置している。

教育支援者等の資質の向上を図るため、令和4年度においては、事例検討会や研修等を行っている。

また、技術職員の専門技能の向上を図るための取組として、令和4年度に四国地区国立高等専門学校技術職員研修に技術職員を参加させている。*

これらのことから、教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われており、また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点

- 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。
- 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点

- 3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。
- 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。
- 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。
- 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。
- 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。
- 3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。
- 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。
- 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点3-1

当校は、設置基準を満たす校地面積、校舎面積及び運動場を確保している。設置基準に定められた専用の施設、情報処理の学習のための施設を校舎に備え、附属施設として、実験・実習工場を整備している。また、自主的学習スペース、福利厚生施設等を設けている。

これらの施設等については、「香川高等専門学校安全衛生管理委員会規程」に基づき安全衛生管理体制を整備しており、実験実習安全必携や実習工場安全心得等を策定し、定期的な校内巡視*、学生に対する安全指導や救急法講習会等を実施している。また、施設等のバリアフリー化についても配慮している。

これらの施設等について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を「香川高等専門学校環境・施設マネジメント委員会規程」に基づき整備しており、把握した結果、体育館のトイレ改修等の改善を図っている。

I C T環境が、「香川高等専門学校情報セキュリティ委員会規程」に基づいたセキュリティ管理体制の下、整備されており、情報セキュリティ教育として、学生に対しては新入生オリエンテーションで「工学リテラシー」について説明を行い、教職員については情報セキュリティ研修を実施している。*

また、利用状況等を学校として把握し、改善するための体制を「香川高等専門学校情報基盤センター規程」に基づき整備しており、把握した結果、学生から要望のあった演習室における印刷枚数制限の緩和等の改善を行っているものの、学生及び教職員のI C T環境の満足度を把握し、I C T環境を改善するための取組が十分とはいえない。*

高松・詫間の両キャンパスに設置基準に定められている図書館を備えており、図書 188,878 冊（うち、外国書 18,987 冊）、学術雑誌 4,727 種（うち、外国書 4,690 種）、電子ジャーナル 4,690 種（うち、外国書 4,690 種）、視聴覚資料 6,602 点を所蔵するなど、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。

これらの資料を活用するための取組として、ガイダンス、開館時間の延長、ブックハンティング、教員による学生参考用図書の選書、本にまつわるエッセイの募集（高松）、ビブリオバトル（高松）、文芸コンクール（詫間）を行っている。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されており、また、I C T環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていると判断する。

評価の視点 3-2

履修指導のガイダンスを学科生、専攻科生、編入学生、留学生、障害のある学生、社会人学生に対して、実施している。

実習工場の利用については、ガイダンスを行っている。*

図書館の利用については、ガイダンスを行っている。

学生の自主的学習を支援するため、担任による学習支援体制、オフィスアワー、対面型の相談受付体制、電子メールによる相談受付体制、I C Tを活用した成績確認や学習相談等に関するシステム、資格試験・検定試験等の支援体制、外国への留学に関する支援体制、ピア・サポーターによる学生支援体制等を整備している。相談室の令和4年度（4月～11月）の相談件数は1,008件（詫間）、資格取得等により受験料の全額を補助された者は令和4年度で22名となっている。

学習支援に関して学生のニーズを把握するため、担任による意見聴取、学生との懇談会、意見投書箱の設置を実施している。

これらの取組のうち、令和4年度の意見投書箱の利用件数は8件となっている。

留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しており、留学生には、指導教員による学習支援、チューターの配置、障害のある学生には、小テストや提出物回収の実施時間への配慮等の取組を行うなど、必要に応じた支援を行っている。

なお、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応し、合理的な配慮を行う体制を整備している。

学生の生活に係る指導、相談、助言等の体制として、学生相談室、保健室、相談員やカウンセラーの配置、ハラスメント等の相談体制、学生に対する相談の案内等を整備し、学生相談等を実施している。

「香川高等専門学校いじめ防止等基本計画」等を定め、いじめの防止・早期発見・対処等の体制を整備し、いじめ防止の取組を実施している。

健康相談・保健指導を行っており、健康診断を毎年度、実施している。

学生の経済面に係る指導、相談、助言等の体制として、奨学金制度、授業料減免制度、緊急時の貸与制度を整備し、授業料の減免等を実施している。

就職や進学等については、キャリアサポートセンターを中心とした進路指導を含めたキャリア教育の体制を整備しており、キャリア教育に関する研修会等、進路指導ガイダンス、進路指導室の設置、進学・就職に関する説明会、資格取得による単位修得の認定、外国留学に関する手続きの支援及び単位認定、海外の教育機関等との交流協定の締結を行っている。

学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動については、学生委員会による支援体制を整備し、支援を行っている。明確な責任体制の下、顧問教員、課外活動指導員及び外部コーチの配置、設備の整備、教員の手引きへの顧問教員についての記載等を行っている。

高松・詫間の両キャンパスに学生寮（高松キャンパス：清雲寮、詫間キャンパス：七宝寮及び紫雲寮）を整備しており、寮務委員会による管理・運営体制の下、生活の場として食堂、浴室、洗面洗濯室、補食談話室、談話室等を整備するとともに、勉学の場として学習室、自習室、製図室を整備している。

寮生活のしおりにより食事、入浴、自習時間、就寝消灯時間が定められている。また、自習時間帯は自室で学習することが義務付けられている。学習会で教員が学習指導を行う取組を行っており、寮生の学業成績の向上を図っている。

これらのことから、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しており、また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学生及び教職員のICT環境の満足度を把握し、ICT環境を改善するための取組が十分とはいえない。（観点3-1-②）

<p>基準 4 財務基盤及び管理運営</p> <p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p> <p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p> <p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p> <p>観点</p> <p>4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p> <p>4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p> <p>4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p> <p>4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p> <p>4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p> <p>4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p> <p>4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p> <p>4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p> <p>4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>
--

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 4-1

当校は教育研究活動に必要な校地、校舎等の資産を有している。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）から学校運営に必要な予算が配分されており、経常的な収入を確保している。また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等による外部資金についても安定した確保に努めている。

予算に基づく計画的な執行を行っており、支出の状況において、過大な支出超過となっていない。

また、固定負債は、全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金の債務はない。

収支に係る方針、計画等を策定しており、関係者（教職員等）へ明示している。

収支に係る方針、計画等に基づいた資源配分を行っており、その内容について、関係者（教職員等）へ明示している。

また、教育研究活動に必要な施設・設備の整備計画を策定している。

学校を設置する法人である高専機構の財務諸表が官報において公告され、高専機構のウェブサイトで公表されている。

会計監査については、高専機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、国立高等専門学校間の相互会計内部監査*及び公的研究費監査が実施されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されており、また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

評価の視点 4-2

管理運営体制に関する諸規程等を整備し、企画運営会議等を設置している。校長、主事等の役割分担を明確に規定し、校長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

事務組織の諸規程に基づき、事務組織を整備している。

これらの諸規程や体制の下、令和4年度においては、企画運営会議を12回開催し、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているなど、効果的な活動を行っている。

研究活動に関する目的、基本方針、目標等として、「香川高等専門学校における研究活動の目的、基本方針、目標」を定めている。

研究活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「香川高等専門学校地域人材開発本部規則」に基づき整備している。

地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等として、「香川高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針、目標」を定めている。

地域貢献活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「香川高等専門学校地域人材開発本部規則」に基づき整備している。

責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を「香川高等専門学校危機管理規則」に基づき整備し、危機管理マニュアル等を整備している。これらに基づき毎年度、防災訓練、学生寮避難訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っている。

外部の財務資源を積極的に受入れる取組として、科研費公募説明会、校長裁量経費の配分等を行っている。平成30年度から令和4年度の外部資金の受入実績は、5年間の合計で、科研費162,038千円、受託研究51,762千円、共同研究51,928千円、受託試験10,310千円、各種補助金29,448千円、助成金等43,631千円、奨学寄附金79,308千円となっている。

また、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」及び「香川高等専門学校公的研究費等の運営・管理体制に関する申合せ」に基づき公的研究費を適正に管理するための体制を整備している。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、地域人材開発本部を拠点として詫間キャンパスにみ

らい技術共同教育センター、高松キャンパスに地域イノベーションセンターを設置し、それらの活動を副校長（研究担当）が統括している。また、支援体制として知的財産委員会、研究協力係等の事務組織を整備している。これらの体制の下、研究活動を支援するため、香川高等専門学校産業技術振興会との連携事業等を実施している。

外部の教育・研究資源活用のための取組として、香川大学、自治体、民間企業等と協定を締結しているほか、地元産業界等と連携し、地域産業の発展と当校の教育研究の振興に寄与することを目的として香川高等専門学校産業技術振興会を組織し、共同研究等の実施、インターンシップの受入等を行っている。

地域貢献活動等の目的等に照らして、公開講座等、自治体・民間企業等との連携事業の実施計画等、地域貢献活動等の方針を策定している。

この方針に基づき、令和4年度はみらい技術共同教育センターにおいて理科学離れ対策事業（三豊市少年少女発明クラブでの科学イベントや公開講座等）を34件、地域イノベーションセンターにおいて公開講座9件、出前講座16件、技術講座6件を実施している。

地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等については、令和4年度に実施した技術講座・セミナーや公開講座の参加者アンケートにおいて、満足度がほとんど100%となっている。

管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）を総務課人事労務係が担当し、組織的に行っている。令和4年度においては、FD・SD研修会を実施しているほか、高専機構が実施する新任教員研修会、新任職員研修会等に参加させている。

また、教授等の教員や校長等の執行部については、高専機構が実施する教員研修会（管理職研修）や新任教務主事候補者向け研修会等に参加させている。

他に先駆け令和2年に設置されたA I社会実装教育研究本部では東京大学松尾研究室・三豊市と連携し、全国の高専にA I及びその基盤となるデータサイエンス等の教育プログラムを積極的に配信・実施し、創造的なアイデア及びそのアイデアを社会に実装するための行動力を有する人材を育成している。令和4年度には共同研究や専攻科修了生がベンチャー企業を立ち上げるなどいくつか成果も上がり始めている。

令和2年に設置された社会基盤メンテナンス教育センターでは舞鶴工業高等専門学校を中核とした4高専と連携し、各地域の社会基盤（インフラ）の維持管理に関する実践的なりカレント教育拠点の構築を図っている。受講生の満足度は高く、准橋梁点検技術者の資格認定に合格するなど成果も上がりつつある。

これらのことから、学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しており、また、外部の資源を積極的に活用していると判断する。

評価の視点4-3

学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報を当校ウェブサイトで公表している。*

これらのことから、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 高松市や三豊市を始めとする地域自治体や地域企業等との連携が強く、三豊市少年少女発明クラブ

での科学イベント等の理科学離れ対策事業や公開講座・出前講座・技術講座等、地域との連携活動を精力的に行っており、受講生の満足度も高い。

- 令和2年に設置されたA I 社会実装教育研究本部では、全国の高専にA I 及びその基盤となるデータサイエンス等の教育プログラムを積極的に配信・実施し、A I を使用する技術の社会実装により地域課題の解決をめざす人材を育成しており、令和4年度には共同研究や専攻科修了生がベンチャー企業を立ち上げるなどいくつか成果も上がり始めている。
- 令和2年に設置された社会基盤メンテナンス教育センターでは、他の4高専と連携し、各地域の社会基盤（インフラ）の維持管理に関する実践的なりカレント教育を行っており、受講生の満足度は高い。

<p>基準5 準学士課程の教育課程・教育方法</p> <p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p> <p>観点</p> <p>5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p> <p>5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p> <p>5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p> <p>5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>

【評価結果】

基準5を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点5-1

1年次から5年次までのカリキュラム・マップを作成しており、一般科目と専門科目は学年進行とともに専門科目が多くなるくさび型の配置としているものの、一部の学科において、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程の体系が理解しにくいものとなっている。*

進級に関する規程として、「香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程」を整備している。

1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を確保しているとともに、特別活動を90単位時間以上実施している。

教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮するため、

以下の取組を行っている。

- ・インターンシップによる単位認定
- ・外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成
- ・資格取得に関する教育
- ・他の高等教育機関との単位互換制度
- ・個別の授業科目内での工夫
- ・最先端の技術に関する教育

最先端の技術に関する教育として人工知能やデータサイエンスに関する「A I I」「A I II」の科目を設定し、画像認識モデルをロボットに実装できる能力を習得するなどの教育を実施している。

なお、他の高等教育機関との単位互換制度については、「香川高等専門学校以外の教育施設等における学修に関する規程」に定められ、法令に従い取り扱っている。

創造力を育む教育方法の工夫として、機械工学科では、1年次「機械工学演習Ⅰ」、電気情報工学科では、5年次「卒業研究」、機械電子工学科では、4年次「メカトロニクスシステム設計」、建設環境工学科では、4年次「創成工学」、通信ネットワーク工学科では、4年次「通信工学セミナー」、電子システム工学科では、5年次「卒業研究」、情報工学科では、4年次「情報工学セミナー」で、創造型の演習等を行っている。* これらの取組の結果、学生が創造力を発揮し、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト 2021 において技術賞やアイデア賞、第3回全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト 2022 では文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。*

実践力を育む教育方法の工夫として、「校外実習」を開講しており、学生は30時間以上の就業体験を行っているほか、終了後に校外実習報告書を提出し、報告会を行っている。

国際対応力を育む教育方法の工夫として、2023年度には学術交流協定締結校の Ara Institute of Canterbury (ニュージーランド)、トゥール大学 (フランス) への短期・長期の海外研修を実施している。*

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であると判断する。

評価の視点5-2

授業形態の構成割合は、単位数からみて、機械工学科については、講義 58.6%、演習 4.3%、実験・実習 37.1%、電気情報工学科については、講義 62.7%、演習 3.2%、実験・実習 34.1%、機械電子工学科については、講義 66.9%、演習 0%、実験・実習 33.1%、建設環境工学科については、講義 60.4%、演習 0%、実験・実習 39.6%、通信ネットワーク工学科については、講義 60.9%、演習 5.2%、実験・実習 33.9%、電子システム工学科については、講義 61.9%、演習 1.8%、実験・実習 36.3%、情報工学科については、講義 61.3%、演習 1.8%、実験・実習 36.9%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用を行っている。

シラバスには、授業科目名、単位数、授業形態、対象学年、担当教員名、教育目標等との関係、達成目標、教育方法、教育内容（1授業時間ごとに記載）、成績評価方法・基準、事前に行う準備学習*、設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目（以下「履修単位科目」という。）か、第4項の規定に基づく授業科目（以下「学修単位科目」という。）かの区別、教科書・参考文献に係る項目を明示している。

教員は初回の授業でシラバスを学生に配付、説明するなど活用している。

学生のシラバスの活用状況をアンケートにより把握している。

履修単位科目は1単位当たり30時間を確保し、1単位時間を45分で運用としている。

45時間の学修を1単位とする単位計算方法を導入している授業科目の履修時間については、学則等で授業時間が定められ、授業科目ごとのシラバスや履修要項等に、授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しており、その実質化のための対策として、授業外学習の必要性の周知を図る取組、事前学習の徹底、事後展開学習の徹底、授業外学習の時間の把握を行っている。*

これらのことから、準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断する。

評価の視点5-3

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程」を定め、学生に周知し、各授業科目の成績評価等を行っている。

成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバスの記載どおりに行われていることを、ポートフォリオの相互点検により、学校として把握している。*

追試験、単位追認試験、再試験の成績評価の方法として「香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程」、「香川高等専門学校単位追認試験実施申し合わせ」、「再試験実施に関する申し合わせ」（高松）、「香川高等専門学校詫間キャンパスにおける再試験実施に関する申し合わせ」（詫間）を定めている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、成績評価の妥当性の事後チェック、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、複数年度にわたり同じ試験問題が繰り返されていないこと、試験問題のレベルが適切であることに関するチェックの取組は行われているものの、一部の授業科目において、本試験と再試験で同一の試験問題が出題されており、試験問題のレベルに適切でないものがある。また、成績評価がシラバスの記載どおりに行われていないものがある*

なお、成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会については明文化されていない。*

学則に修業年限を5年と定めている。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、卒業認定基準として「香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程」を定め、学生に周知し、卒業認定を行っている。

卒業認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○ 最先端の技術に関する教育として人工知能やデータサイエンスに関する「AI I」「AI II」の科

目を設定し、画像認識モデルをロボットに実装できる能力を習得するなどの教育を実施しているのは特色ある取組である。

- 創造力を育む教育方法の工夫として、各学科において創造型の演習等を行い、創造力に加え問題解決力や実行力を身に付けている。これらの取組の結果、学生が創造力を発揮し、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト 2021 において技術賞やアイデア賞、第3回全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト 2022 では文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。

【改善を要する点】

- 一部の学科において、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程の体系が理解しにくいものとなっている。（観点5-1-①）
- 一部の授業科目において、本試験と再試験で同一の試験問題が出題されている。（観点5-3-①）
- 一部の授業科目において、試験問題のレベルが適切でない。（観点5-3-①）
- 一部の授業科目において、成績評価がシラバスの記載どおりに行われていない。（観点5-3-①）
- 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会について、明文化されていない。（観点5-3-①）

基準6 準学士課程の学生の受入れ
評価の視点
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。
観点
6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。
6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【評価結果】

基準6を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）**評価の視点6-1**

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、推薦書、調査書、面接を総合して、学力検査による選抜においては、学力検査、調査書を総合して、帰国生特別選抜においては、学力検査、調査書、自己推薦書、面接を総合して、編入学生選抜においては、学力検査、面接を総合して可否を判定している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制を「香川高等専門学校入学試験委員会規程」に基づき整備している。

検証の結果課題が把握された場合には、同委員会において改善に向けた検討が行われている。^{*}

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として入学試験委員会を整備している。

当校における令和元年度から令和5年度の5年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能しており、また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

基準7 準学士課程の学習・教育の成果
評価の視点
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。
観点
7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。
7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。
7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【評価結果】

基準7を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）**評価の視点7-1**

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「香川高等専門学校教務委員会規程」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から、把握し、評価を実施している。

学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「香川高等専門学校教務委員会規程」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生、卒業後5年程度経った卒業生、進路先関係者等に対してはアンケートを実施することにより把握し、評価を実施している。

当校における平成30年度から令和4年度の5年間の就職率（就職者数／就職希望者数）は99.1%と極めて高くなっており、進学率（進学者数／進学希望者数）は96%と極めて高くなっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の学部等となっている。

これらのことから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の学部等となっている。

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。
- 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点

- 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
- 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
- 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
- 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。
- 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。
- 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点8-1

当校の専攻科は、大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定されており、その際に、教育課程は準学士課程の教育との連携及び当該教育からの発展等を考慮したものとなっていること、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていること、教養教育や研究指導が適切に行われていることが確認されている。

授業形態の構成割合は、単位数からみて、創造工学専攻機械工学コースについては、講義 63.7%、演習 4.4%、実験・実習 31.8%、電気情報工学コースについては、講義 61.2%、演習 4.7%、実験・実習 34.1%、機械電子工学コースについては、講義 63.7%、演習 4.4%、実験・実習 31.8%、建設環境工学コースについては、講義 60.2%、演習 4.7%、実験・実習 34.9%、電子情報通信工学専攻については、講義 61.6%、演習 4.2%、実験・実習 34.7%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮を行っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「香川高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を定め、学生に周知し、各授業科目の成績評価等を行っている。

成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバスの記載どおりに行われていることを、ポートフォリオの相互点検により、学校として把握している。*

追試験の成績評価の方法として「香川高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」を定めている。

成績評価結果については、学生からの意見申立の機会を設けている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、成績評価の妥当性の事後チェック、答案の返却、模範解答や採点基準の提示、複数年度にわたり同じ試験問題が繰り返されていないこと、試験問題のレベルが適切であることに関するチェックの取組は行われているものの、一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されており、試験問題のレベルに適切でないものがある。*

学則に修業年限を2年と定めている。

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、修了認定基準を学則に定め、学生に周知し、修了認定を行っている。

修了認定基準に関する学生の認知状況をアンケートにより、把握している。

これらのことから、観点の一部に改善を要する点があるが、視点全体の状況を総合的に勘案し、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われ

ており、また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

評価の視点 8-2

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、推薦書、調査書、志望理由書を総合して、学力検査による選抜においては、学力検査、調査書、志望理由書、面接を総合して、社会人特別選抜においては、調査書、推薦書、面接（口頭試問を含む）、志望理由書、小論文を総合して合否を判定している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制を「香川高等専門学校専攻科委員会規程」に基づき整備している。

検証の結果、入学者選抜方法について改善を要しないと判断している。

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として専攻科委員会を整備している。

当校における令和元年度から令和5年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均から、創造工学専攻については1.37倍となっており、入学者数が入学定員を大幅に超える状況になっているものの、実入学者数の改善を図るため、学力検査による選抜において合格者数の上限を設定する取組が行われている。また、特別研究を担当する指導教員の配置状況から判断して、教育・研究設備や研究指導に支障は生じていない。

これらのことから、入学者の選抜が、専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、入学状況は適正であると判断する。

評価の視点 8-3

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「香川高等専門学校専攻科委員会規程」に基づき整備し、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から、把握し、評価を実施している。

学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を「香川高等専門学校専攻科委員会規程」に基づき整備し、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生、修了後5年程度経った修了生、進路先関係者等に対してはアンケートを実施することにより把握し、評価を実施している。

修了時の学生については、令和4年度に専攻科生アンケートを、修了後5年程度経った修了生については、令和5年度に香川高専専攻科修了生対象アンケートを、就職先については、令和5年度に民間企業対象アンケートを行っている。

当校における平成30年度から令和4年度の5年間の就職率（就職者数/就職希望者数）は99.5%と極めて高くなっており、進学率（進学者数/進学希望者数）は98.7%と極めて高くなっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

当校の専攻科生は、修了時に、大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位授与申請を行っており、平成30年度から令和4年度の5年間の修了生の学位取得率の平均は100%であり、学位取得者数は261人とな

っている。

香川大学創造工学部と連携してイノベーション創造型連携教育プログラムを令和元年に創設し、それぞれが強みを持つ教育研究資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図り、実践的・創造的な技術者の養成を行っている。*令和3年度にプログラム履修生を2名受け入れ、専攻科の修了とともに香川大学から学士（工学）の学位を授与されている。

これらのことから、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 専攻科課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

【改善を要する点】

- 一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。（観点8-1-⑤）
- 一部の授業科目において、試験問題のレベルが適切でない。（観点8-1-⑤）

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 香川高等専門学校

(2) 所在地 香川県高松市勅使町 355

(3) 学科等の構成

準学士課程： 機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科、
通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科

専攻科課程： 創造工学専攻、電子情報通信工学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：創造工学専攻、電子情報通信工学専攻）

(5) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

学生数：1,538人

教員数：専任教員102人

助手数：0人

2 特徴

国立香川高等専門学校（香川高専）は、ともに長い歴史を持つ高松工業高等専門学校（高松高専）と詫間電波工業高等専門学校（詫間電波高専）が統合して2009年10月に発足し、2023年度の入学生は第14期生となる。本校には、本科7学科として、機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科、通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科、専攻科2専攻として、創造工学専攻と電子情報通信工学専攻を設置している。高松キャンパスは創造工学系、詫間キャンパスは電子情報通信工学系とキャンパスそれぞれの特徴を活かしながら、両キャンパスの連携を強化することで、香川高専として魅力的な教育プログラムと教育環境を提供している。

本科は、中学校卒業後からの5年間の課程であり、大学2年生までに相当する一貫教育である特徴を活かし、リベラルアーツとしての基礎科目からエンジニアリングの専門科目までを体系的に学ぶ、新しい教育プログラムを提供している。低学年からはじまる実践的技術教育を融合したカリキュラムにより、「広い視野をもつ」、「科学技術の基礎知識と応用力を身につける」、「課題解決の実行力と想像力を身につける」、「物事を論理的に考え表現する能力を身につける」ことを目的としている。これにより「豊かな人間性を有し、創造力に富む実践的な技術者の育成」を行っている。5年間の学習で、大学とほぼ同程度の実力を身に付けることができ、准学士の学位を取得することができる。

専攻科は、本科卒業後2年間の課程であり、創造的「ものづくり」の領域で活躍できる技術者、先端的「電子情報通信」の領域で活躍できる技術者をめざして、高度な「分析・解析能力」、「創造的課題解決能力」、「研究開発能力」を身につけることで、「様々な産業分野において指導的役割を担える創造性豊かな実践的技術者の育成」を行っている。専攻科修了時には、学士の学位を取得することができる。これにより、大学卒業と同等となり、大学院受験の資格も得られる。

各キャンパスには、図書館、学生相談室、キャリアサポートセンター、保健室などにより修学サポート体制を整え、男子寮・女子寮、食堂・売店、合宿研修施設などの福利厚生施設を備えることで、キャンパスライフの充実を図っている。

香川高専では、グローバル教育にも力を注いでおり、国際学術協定をベースとした「海外インターンシ

ップ」や「海外からの講師招へいや遠隔講義」、「グローバルエンジニア研修プログラム」による学生の派遣や受け入れなどの活動を、国際交流室を中心として推進している。また、みらい技術共同教育センター、地域イノベーションセンターを設置し、地域自治体や香川高専産業技術振興会などと連携しながら、人材育成ならびに共同研究などを行い、「地域における知の拠点としての社会貢献」を進めている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

使命：

豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成

地域における知の拠点としての社会貢献

(香川高等専門学校学校要覧)

教育目的：

教育目的を次のように設定しており、教育課程の具体的な学習・教育目標はこれを基本として構成されている。

1. 広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸せに寄与できる技術者を養成する。(倫理)
2. 科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。(知識)
3. 課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。(実行力)
4. 物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。(コミュニケーション能力)

これにより「豊かな人間性を有し、創造力に富む実践的な技術者の育成」を行っている。

(香川高等専門学校学校要覧)

準学士課程

準学士課程の目的：

教育基本法 の精神にのっとり、および学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(香川高等専門学校学則第1章第1条)

学科毎の目的：

機械工学科：力学を中心とした機械工学の知識とそれを応用した設計力を柱として、コンピュータ支援工学や電気工学などの周辺技術を身につけた、幅広い産業分野において創造力を発揮できる機械技術者を育成する。

電気情報工学科：電気電子・情報通信工学の基礎を学習させ、各種応用分野に進むために必要な知識と技術を涵養し、組み込み技術等に携わる電気電子技術者、通信情報技術者を育成する。

機械電子工学科：機械技術、電子技術を組み合わせ、コンピュータ制御技術により付加価値を高めた機械電子複合システムの設計・開発、生産・製造、運用・保守、検査・修理等に携わる技術者を育成する。

建設環境工学科：土木工学を中心に、公共の建設構造物の設計・施工・計画の基礎技術を身につけた建設技術者を育成する。環境保全や防災・減災などの知識を応用して、市民の安全・安心・快適な生活を支える豊かな創造性と実行力を有する建設技術者を育成する。

通信ネットワーク工学科：通信工学、情報工学の基礎から、情報通信分野やコンピュータネットワーク分野の幅広い知識と技術並びに実践的応用力を身につけたコミュニケーションシステム技術者、コンピュータネットワーク技術者を育成する。

電子システム工学科：電子回路や半導体工学などの電子工学の基礎から電子材料や集積回路技術などの応用までの知識と技術を身につけたデバイスエンジニアを育成する。制御工学、ロボット工学に代表されるシステム工学の基礎から応用までの知識と技術を身につけたロボットエンジニアを育成する。

情報工学科：画像処理や人工知能などのコンピュータに関する幅広い知識とコンピュータのさまざまな技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。ネットワークを利用したソフトウェア開発の基礎から応用までの技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。

(香川高等専門学校学則第3章第7条第2項)

専攻科課程

専攻科課程の目的：

高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

(香川高等専門学校学則第8章第45条)

専攻毎の目的：

創造工学専攻：機械工学、電気・電子工学、情報工学およびその融合分野を基礎としたものづくり、並びに建設・環境工学を基礎とした都市づくり分野における創造性豊かな実践的・高度開発型技術者の育成を目指す。

電子情報通信工学専攻：自律できる能力、実践的で創造的な開発能力及びコミュニケーション能力を身につけ、複合領域にも対応できる幅広い視野を持つ、通信工学、電子工学、情報工学及びその関連分野における創造性豊かな実践的・高度開発型技術者の育成を目指す。

(香川高等専門学校学則第8章第46条)